

この話を聞いて顔にこそ出さないが心中激怒したのは若年の蒲生秀行。「憎つくき百姓どうしてくれるか思い知れ。」と。帰邸の後すぐさま早飛脚を国もとに立てて、関所破りの、白雀国外持出し犯人を探索させた。町や村に立てた高札は忽ち効果があつて某月某日早朝、鳥籠を風呂敷に包んで大川を越した犯人を見た者が、訴え出てあの男は捕まつて見せしめのため、近郷近在引き廻しの上、曾つて白雀を捕えた大川の中洲で、釜ゆでの刑に処せられ、母子は阿呆払いといふことで死罪は免れたが、財産や一切のものを身に着けることが出来ず、他国に流浪しなければならなかつた。勿論そう言う罪人を出した村の肝煎五人組の面々も、吃度叱り置くといふことで、暫く謹慎させられた。

昭和四十二年発行『北会津村誌』から転載